

# 学校の避難所運営支援マニュアル

## 災害の発生

- 教職員・地域連絡委員（市職員）・自治会代表・地域住民が学校に参集

## 学校に災害対策本部を設置

- 本部は職員室等に設置
- 住民対応・避難所支援係の設置
- 支援係の構成人数や役割分担の決定
- 地域による避難所運営委員会の設置等、協力体制の確立
- 救護係と学校医・地域の医師との連携

## 施設等開放区域の明示

- 開放できる区域の明示  
(校長室、職員室、開示室、保健室等の学校管理に必要な場所は開放しない。特別教室についても、極力開放しない。)
- 災害時要援護者への優先的配慮（高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦等）
- 事前に決めておいた優先順位にしたがって施設等を開放
- 校舎や体育館等の建物の使用については、安全確認を受け、その指示に従う。
- 立ち入り禁止区域の明示
- 緊急車両やヘリコプターの発着スペースの確保

## 避難者の誘導

- 担当者（避難所支援係・市職員による地域連絡員・自治会等）による誘導（高齢者、障害者、乳児のいる母親等の優先）
- ハンドマイクやスピーカなど用具の貸与等の措置
- 避難者来校時は、まずグラウンド等に誘導し、開校区域に誘導

## 衛生環境の整備

- し尿処理
- トイレの使用確保（体育館、校舎、プール等）
  - トイレの使用可能状況を調査  
〈配水管が使用可能な場合〉
    - トイレ用水の確保（プール等）
  - 〈使用不可能な場合〉
    - 仮設トイレの設置
- ゴミの処理
  - 屋外にゴミ集積場を設置
  - 燃えるゴミと不燃ゴミ等の分類
  - 食中毒や伝染病等、衛生面への配慮

## 救援物資の調達配給

- 食料、医療物資等の要請
- 救援物資の受け入れ（物資の種類と在庫数の把握）
- 配給時のトラブル回避（災害時要援護者や非常時持ち出し品のない家庭の優先）
- 食事、救援物資の配給経路の把握

## 避難所運営委員会設置への支援

- 運営本部長、副本部長との連携
- 避難所使用のマナーと基本的ルールについての助言
  - 飲酒・喫煙の禁止
  - 火気使用の制限
  - ペットの居室部分への持ち込み禁止、飼育者による管理の徹底
- 情報交換会議を毎日、定時に実施するよう運営委員会と連携・対応
- 情報掲示板を準備し、連絡事項・広報事項を明示
- 避難者用緊急電話の設置依頼
- メディアを活用した情報収集
- 外国人への対応

## 避難者名簿づくりへの支援

- 原則として入所時に記入
- 運営委員会と協力した避難者名簿の作成（氏名、性別、年齢、住所、家族構成等）
- 外部との対応と更新

## 炊き出しへの協力

- 使用可能な調理室・給食室等の提供
- 献立、衛生管理等についての助言

## ボランティアの受け入れ

- 災害ボランティアセンターとの連携
- 活動拠点の設置

## 自主防災組織への移行

- 避難所運営委員会が住民の自治組織に移行した後は、教職員は側面からの支援を行う

## 学校の機能回復

- 通信・放送設備等の点検
- 教職員との連絡体制および保護者との連絡体制の整備
- 教育委員会への報告・連絡・相談
- 警察署、消防署、保健所、医療機関等への連絡

# 教育活動の再開マニュアル

## 災害の発生

- 緊急連絡網により、教職員の被災状況や出勤の可否についての把握
- 教職員は自己の家庭の安全を確保した後、状況に応じて速やかに学校へ集合
- 状況に応じて臨時休校等の措置をとるとともに、教育委員会や保護者に連絡

## 学校災害対策本部の設置

### 第一次被害状況の調査

#### 教職員の被災状況調査

- 教職員及びその家族の安否確認（避難先を確認し、一覧表にする）
- 教職員の住居の被害状況

#### 児童生徒の被災状況調査

- 児童生徒及びその家族の安否確認（避難先を確認し、一覧表にする）
- 児童生徒の住居の被害状況

#### 施設等の被害状況調査

- 施設等・設備の被害状況（被害状況を写真撮影）
- ライフラインの被害状況
- 避難所として使用可能な施設の確認
- 学校周辺や通学路等の被害状況

#### 市防災担当や地域との連携

### 教育委員会への被害状況の報告 および 協議調整

- 施設・設備の安全性の確保
- ライフラインの確保
- 学習場所の確保（近隣施設の借用、仮設教室の建設等）
- 通学路の安全確認
- 被災児童生徒の転出入等についての弾力的運用
- 教科書、学用品等の確保
- 被災児童生徒の心のケア
- 学校施設の開放など避難所運営に関すること

## 第二次被害状況の調査

- 児童生徒の被災状況
- 被災児童生徒の避難先等の把握や転校等の実態
- 教科書・学用品等の必要数

## 教育委員会への報告

## 教育委員会との協議調整

- 仮設教室等の確保
  - 〈施設の被害がない又は軽微な場合〉
    - 速やかに応急措置をとり再開
  - 〈施設の被害が相当に甚大な場合〉
    - 学級合併型の授業
    - 一部又は二部制での授業
  - 〈施設に使用が全面的に不可能な場合〉
    - 近隣施設の代替利用
- 被災児童生徒への就学援助等
- 被災児童生徒の高校入学者選抜等における配慮
- 被災児童生徒の各学年の課程の修了及び卒業認定等への配慮
- 被災児童生徒及び教職員の心のケア対策
- 教職員の支援体制
- 貯水槽の水質検査・学校給食の再開時期・方法
- 教育活動再開の類型
  - 単独再開
  - 本校舎と仮設校舎での再開
  - 仮設校舎のみでの再開
  - 臨時校区による再開
  - 周辺校で分散しての再開
- 通学路および交通手段の確保
  - 道路状況の把握と通行可能な道路の確認
  - 通行禁止区域の設定とガードマンの要請
  - ヘルメットの準備と配布、防塵マスクの準備と配布
  - 立番の実施と保護者への協力依頼
- 授業再開時期の決定

## 住民対応・避難所支援班の解消

# 学 校 再 開

- 平常授業の実施

## 心のケアにあたる際の基本的な姿勢

(1)災害後の児童生徒と接する時、教職員が気をつけることは次のような点である。

- ① 大人・教職員自身が落ち着いていること
- ② 子どもの話をしっかり聞く
- ③ 正確な情報を伝える
- ④ 身体の手当てをする
- ⑤ ひとりぼっちにしない
- ⑥ 子どもを叱らない
- ⑦ ふだんの生活を取り戻す

(2)また、話を聞く姿勢として、次の点に留意する。

- ① よく耳を傾ける
- ② 聞くための十分な時間をつくる  
～腰を据えて、じっくり話を聞くことが大切
- ③ 相手の立場に立ち、共感を持って対応する
- ④ 声の調子に気をつける  
～声の高さや大きさは、話し手の心理的・精神的な態度を表現する。  
相手に不快感を与えないように注意することが大切
- ⑤ 問題の原因を決めつけないようにする
- ⑥ 一番つらいのは、本人であることを受け入れる

(3)励ますつもりが逆効果、被害を受けた人を傷つける言葉に気をつける。

### 被害を受けた人を傷つける言葉

「がんばれ」

→自分は今以上には頑張れないと感じ落ち込んでしまうなど、逆効果となる場合が多い。

「あなたが元気にならないと、亡くなった人もうかばれないですよ」

「あなたが泣いていると、亡くなった人が悲しみますよ」

→悲しい時には泣いていい、元気を失って当たり前というのが望ましいです。

「命があったんだからよかったと思って」

「家族もいるし、幸せなほうじゃないですか」

「このことは無かったと思ってやり直しましょう」

「こんなことがあったんだから、将来はきっといいことがありますよ」

「思ったより元気そうですね」

「私なら耐えられないと思います」

→しっかりしていると誉めるつもりで言われることが多いが、生きている自分を非難されたように感じる人が多い。

## 【参考】児童生徒の反応についての教職員の対処法(大地震の例)

### (1)児童生徒と教師が地震という事実を確認する

地震のメカニズム、余震の可能性や危険を教え、児童生徒が直面している被災状況の現実的な位置づけを与える。同時に、安全確保の方法についても指導する。

### (2)児童生徒と教師が感情や経験を共有する

ア 児童生徒と教師は、自分の感情や経験について話し合い、そのことを分かち合う機会を持つことが必要である。そのためには、まず大人である教師が、自分のさまざまな感情を認める必要がある。

イ 会話は不安を少なくするのに役立つ。

ウ 高学年以上の児童生徒であれば、たとえば地震の絵や写真、ビデオテープを見て話し合うことは、表現されていない感情を表現する手助けになる。

エ 低学年の児童にはクレヨンやマジックで絵を描かせ、そのことについて話してもらうことが有効である。ただし、自発的に取り組むときには有効だが、強制するのはかえって良くない。自分の感情を表現できない子どもには、人形やぬいぐるみを持たせ、その人形等に話をさせる。ゆっくりと時間をかけて話を聞いてあげることが重要である。

オ どの年齢でも友達の話聞くことは、自分だけが特別ではないという安心感を与え、自分では表現できなかった感情を代わりに表現してもらえるなど良い点がたくさんある。

### (3)児童生徒の遊びを禁じない

ア 児童生徒は、遊びを通して不安や怖さを表現し、自分の願いをこめた創造的な世界を体験することがよくある。

大人たちが不謹慎だと嫌がるような「地震ごっこ」「救出遊び」「生き埋めごっこ」等も、体験を通して自分の心の中の不安を克服し、乗り越えようとしているのである。禁止せず、遊びの話聞いてあげることが大切である。不安や恐怖が克服されれば、時間の経過とともに自然に消失していく。

イ ただし、遊ぶことで不安や恐怖が増強する場合もある。トラウマが強すぎて、自分でその遊びをやめられない状態である。児童生徒にとって遊びは楽しいことが原則で、つらい遊びを続けることは苦しい。誰かが支えになって、遊びがやめられるように援助してあげなければならない。

### (4)児童生徒は大人や家族と一緒にいる必要がある

児童生徒は、同じような地震が今度また起きたらどうすべきか、自分の安全と、再び保護者と会えるのかなど不安に思っている。

防災対策としての準備が必要である。保護者には、できるだけ早く児童生徒の所に来るよう知らせる。その間、学校が児童生徒の面倒はきちんとみることを保護者と子どもたちの両方に伝え、安心させる。

### (5)児童生徒は活動的に過ごす必要がある

ア 児童生徒が学校で活動的に過ごすことは、生活のリズムを整えるためにも、災害状況をコントロールする手助けのためにも必要である。

イ ただし、余震が続く間は、教室の割れた窓ガラスの掃除、倒れかかった本棚の整理等の危険を伴うような活動をさせてはいけない。

ウ 余震の続く間は、クラスの生徒がバラバラになったり、学校外へ移動して活動すること等は避けたほうがよい。

# こころとからだのアンケート例(児童生徒回答用)

年 月 日

なまえ \_\_\_\_\_

男 ・ 女

これから質問することは、大きなストレスを経験したあとで、だれにでもおこるこころやからだのことです。このアンケートは、スクールカウンセラーや保健室の先生、担任の先生などがみて、あなたのこころとからだの健康のために使います。あてはまるところに○をしてください。

- I ( ) の被害は、  
 1 なかった      2 少しあった      3 かなりあった      4 非常にあった

- II 被害にあったとき、  
 1 こわくなかった      2 少しこわかった      3 かなりこわかった  
 4 非常にこわかった

- III ( ) の被害で、この 1 週間のあいだに、どれくらいこころとからだに変わったことがありましたか？ あてはまるところに○をしてください。

|  | ひじょうに | かなり  | すこし  |       |
|--|-------|------|------|-------|
| 1 心配でおちつかない                            | はい    | ・ はい | ・ はい | ・ いいえ |
| 2 むしゃくしゃしたり、いらいらしたり<br>かっとなったりするようになった | はい    | ・ はい | ・ はい | ・ いいえ |
| 3 眠れなかったり、とちゅうで目が<br>さめたりする            | はい    | ・ はい | ・ はい | ・ いいえ |
| 4 ちょっとした音にもびくっとする                      | はい    | ・ はい | ・ はい | ・ いいえ |
| 5 なにかしようとしても集中できない                     | はい    | ・ はい | ・ はい | ・ いいえ |
| 6 気持ちが、たかぶったり、<br>はしゃいだりしている           | はい    | ・ はい | ・ はい | ・ いいえ |
| 7 そのことの夢や こわい夢をみる                      | はい    | ・ はい | ・ はい | ・ いいえ |
| 8 ふいにその時のことを思い出す                       | はい    | ・ はい | ・ はい | ・ いいえ |
| 9 またあんなことがおこりそうで心配だ                    | はい    | ・ はい | ・ はい | ・ いいえ |
| 10 その時のことが頭からはなれない                     | はい    | ・ はい | ・ はい | ・ いいえ |
| 11 考えるつもりはないのに、その時の<br>ことを考えてしまう       | はい    | ・ はい | ・ はい | ・ いいえ |
| 12 その時のことを思い出すと、<br>どきどきしたり、苦しくなったりする  | はい    | ・ はい | ・ はい | ・ いいえ |
| 13 ときどきボーンとしてしまう                       |       |      |      |       |

|    |                                  |    |   |    |   |    |   |     |
|----|----------------------------------|----|---|----|---|----|---|-----|
|    | (なにも感じられなくなる)                    | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |
| 14 | その時のことについて、<br>よく思い出せない          | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |
| 15 | そのことについては、<br>話さないようにしている        | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |
| 16 | そのことを思い出させるものや人、<br>場所をさける       | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |
| 17 | 楽しいことが楽しいと思えなくなった                | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |
| 18 | だれとも話したくない                       | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |
| 19 | どんなにがんばっても意味がないと思う               | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |
| 20 | ひとりぼっちになったと思う                    | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |
| 21 | 自分のせいで悪いことがおこったと思う               | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |
| 22 | だれも人は信用できないと思う                   | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |
| 23 | 自分の気持ちを話せる人がいない                  | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |
| 24 | こわくて、ひとりでられない                    | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |
| 25 | 頭やおなかなどが痛かったり、<br>からだのぐあいが悪い     | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |
| 26 | 学校に来るのが大切だと思う                    | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |
| 27 | 人のつながりが大切だと思う                    | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |
| 28 | たいへんなこと、つらいことがあっても<br>のりこえられると思う | はい | ・ | はい | ・ | はい | ・ | いいえ |

今のきもちを書いてください。絵でもいいですよ。

富永・高橋・小澤（2004）災害・事件後のケアのあり方、兵庫教育大学学長裁量経費報告書

\* アンケートの内容については、精神科医や臨床心理士などの専門家のアドバイスを  
受け、災害や事故の種類や被害の状況、対象となる児童生徒の発達段階等に応じて設  
問を調整する。

また、アンケートの結果と教師による観察や保護者からの聞き取りなどを総合して  
児童生徒の心の状況を判断するのが望ましい。



## 教職員の 心のケア について

対人専門職と言われる教師、医師、看護師などは、対人関係からくるストレスに慢性的にさらされているために、他の職種に比べていわゆる「燃え尽き症候群」に陥りやすい職業とされている。

大震災後には、児童生徒の安否確認、学校再開のための対応のほか、再開後もそれまでに経験しない困難な状況に直面することが想定され、平時以上に責任の重圧を感じストレスが高じやすい。

教職員は、互いに助け合い、励まし合いながら、その困難な状況に対応しようとするが、無力感、悲嘆、孤独感に襲われ、睡眠不足などにより疲労が積み重なることも考えられる。

したがって、学校は、教職員自身の心のケアにも十分配慮する必要がある。

そこで、教職員の心理的問題を深刻化させないために、次の点に配慮する必要がある。

- ア 救援活動中は、必ず時間を決めて休息を取る。決まった時間で交替する。
- イ 活動の方法と留意点を事前に確認しておく。
- ウ 一日の活動の終わりや活動の節目に、活動の内容と自分の体験や感じたことを仲間と話し合い、共有しておく。
- エ 疲れがたまってきたときには、一時活動を中止する。本人に中止の意図がない場合は、リーダーが中止させる。
- オ 処理できない心理的問題については、専門家に相談する。

### 児童生徒を支援する教職員のみなさんへ

だれかのために働くということはすばらしいことです。

しかし、心のケガは伝染します。

気が付かない間に、自分もところにケガをしてしまいます。

これは災害後の救援や支援活動においても同じことですが、支援者の受けるストレスは見過ごされがちです。

だれかのために働いて疲れを感じている方々、ここで一呼吸。

明日に備えるためにも、かけがえのない自分を大切にすることを忘れないでください。

一人で多くのことを抱えこまないことも大切です。